

**1. 基本情報**

- (1) 国名：カンボジア王国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：プノンペン市
- (3) 案件名：チュルイ・チョンバー橋改修計画  
(The Project for Rehabilitation of the Chroy Changwar Bridge)

- (4) 事業の要約：

本事業はプノンペンとチュルイ・チョンバーを結ぶ国道 6A 号線のチュルイ・チョンバー橋を改修することにより、同区間の安定した陸上交通を実現するもの。

**2. 事業の背景と必要性**

- (1) 当該国における道路・橋梁セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
カンボジア国内では経済発展に伴い交通量が急増しており、主要国道を中心に我が国の援助をはじめとして道路整備が進められている。国道 6A 号線は、主要国道の中でも首都プノンペンから同市北郊を通過して北東 9 州へ直接アクセスする重要な幹線道路である。その起点となるチュルイ・チョンバー橋（以下「本橋」という。）は、プノンペン北郊の住民においては重要な通勤・生活道路であると同時に、農業や林業及び関連産業が盛んな北東 9 州を結ぶ交通・物流の要所である。本橋の交通量の増加（乗用車の通行台数は 2004 年と比較して約 2 倍に伸びており、1 日当たりの乗用車換算台数である pcu は 2012 年で 39,599 pcu/日）に伴い、現在では本橋に起因する渋滞が恒常的に生じボトルネックとなっている状況である。片側 1 車線＋バイクレーンである本橋のキャパシティは 3 万 pcu/日までとされているが、2012 年時点で既に 3 割ほど超過しているため、カンボジア政府は急増する交通需要に対応し、中国の協力により本橋に並行して第二橋を建設中（2014 年 11 月に供用予定）であり、当初は本橋と第二橋の両方をもって交通のボトルネックを解消する計画であった。

本橋は 1961 年に我が国資金をもってカンボジア政府によって建設されたが、1972 年に内戦により中央径間が爆破されて落橋し、長期にわたって通行不能となっていた。内戦後、1992 年に我が国無償資金協力にて中央径間を含む改修が実施されて本橋が再び通行可能となり、その暁に当時国王から「日本・カンボジア友好橋」と命名された。その後、2001 年には無償資金協力によって橋面舗装や鋼桁の補強と再塗装が実施されている。

本橋のアプローチ橋については、2013 年に MPWT と JICA が合同点検を実施し、MPWT の予算にて、橋台と橋桁をつなぐ部分（支承）に観測された損傷の緊急補修が実施されている。さらに 2014 年 7 月には、技術者を含む JICA フォローアップ調査団が状況を目視にて確認したところ、別の支承及び橋桁の端に著しい損傷が発見された。このため、JICA は本橋に重大な事故が生じる可能性が高いとして、MPWT に本橋の即時の通行止めと点検の実施を提言した。しかし MPWT は交通の要所であることから通行止めは実施せず、2.5t 以上の車両の通過制限を実施している。MPWT としては 2014 年 11 月に第二橋が供用された後は、本橋を全面通行止めとし、本事業及びそれに必要な調査を行いたい意向である。

本事業のような幹線道路の整備は、カンボジア政府「国家戦略開発計画 2014-2018 年（2014 年 8 月現在承認手続き中）」でも明記されている。

## (2) 道路・橋梁セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

対カンボジア王国国別援助方針における重点分野として「経済基盤の強化」が定められており、本事業を含む当該セクターへの支援はこの方針に合致する。JICA はこれまで、開発調査「カンボジア全国道路網調査」（2006年）を実施し、無償資金協力で「国道1号線改修計画（1～4期）」（2005-2016年）、「ネアックルン橋梁建設計画」（2010-2015年）を、有償資金協力で「国道5号線改修事業（バタンバン-シソポン間）」（2013-2019年）、「国道5号線改修事業（プレックダム-スレアマム間）(I)」（2014-2020年）を実施。また、技術協力で「建設の品質管理強化プロジェクト」（2009-2012年）、「住民移転のための環境社会配慮能力強化プロジェクト」（2010-2012年）を実施し、インフラ整備及び維持管理能力の強化に努めている。

## (3) 他の援助機関の対応

中国は「第二次チュルイ・チョンバー橋建設事業」をもって、本橋に並行した橋梁の建設を支援しており、2014年11月に供用予定である。協力準備調査にて詳細を確認する。

## (4) 本事業を実施する意義

本事業は、プノンペン及びカンボジア北東9州における安定した交通・物流を実現し、もってカンボジアの経済基盤の強化に寄与するとともに、プノンペン北郊の住民にとって市内へのアクセスを容易とし、生活改善に資することから、必要性及び妥当性は高い。また、本橋は市民から「日本橋」として親しまれている重要な橋であり、調査及び実施において、迅速性及び確実性が求められ、わが国が優位性を持つ高度な技術が必要とされていることから、外交的観点からも無償資金協力としての本事業の実施意義は高い。

# 3. 事業概要

## (1) 事業概要

### ① 事業の目的

本事業はプノンペンとチュルイ・チョンバー地区を結ぶ国道6A号線のチュルイ・チョンバー橋を改修することにより、プノンペン北郊及び北東9州における安定した陸上交通を実現し、もってカンボジアの経済基盤の強化に寄与する。

### ② 事業内容

- 1) 土木工事、調達機器等の内容：【施設】本橋の全面的な改修【機材】なし。協力準備調査にて確認。
- 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：橋梁点検と維持管理に係る指導。詳細は協力準備調査にて確認。
- 3) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認。

### ③ 他のJICA事業との連携

2014年度中に開始予定の技術協力「道路・橋梁の維持管理能力強化プロジェクト」と連携する。

## (2) 事業実施体制

### ① 事業実施機関／実施体制

公共事業運輸省（Ministry of Public Works and Transport：MPWT）

- ② 他機関との連携・役割分担：供用開始後は、本橋と中国支援による第二橋をそれぞれ片側通行とする予定。また、本橋を使用する各事業者（水道、電気、通信等）

との調整を行う。詳細は協力準備調査にて確認。

- ③ 運営／維持管理体制：本事業は完成後、MPWT の道路局にて、運営・維持管理が行われる予定。詳細は協力準備調査にて確認。

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる橋梁セクターのうち、大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないとされ、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい特性に該当しないため。

- (4) 横断的事項：協力準備調査にて確認。

- (5) その他特記事項：協力準備調査にて確認。

#### 4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ボリビア無償「日本・ボリビア友好橋改修計画」等の橋梁案件での事後評価では、橋梁の長寿命化のため定期点検及び維持管理の重要性が指摘されており、メンテナンスや改修を問題が軽微な段階で対処できるような維持管理サイクルの構築を行う必要があると指摘されている。本事業に関連して、実施予定の技プロ「道路・橋梁の維持管理能力強化プロジェクト」を通じて橋梁の定期点検・メンテナンスが実施できる体制をカンボジアにおいて整備する。

以上

[別添資料] チュルイ・チョンバー橋改修計画 地図

チュルイ・チョンバー橋改修計画 地図

<広域図>



<プノンペン市内図>

